

公 開  
代表撮影可

報道関係者 各位

平成 28 年 5 月 31 日

**【照会先】**

厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部  
(全般について)

企画課 上田基仙 (内線 3017)  
(障害者芸術について)

企画課自立支援振興室 杉渕英俊 (内線 3071)  
(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2389 (企画課)

03(3595)2097 (自立支援振興室)

## 芸術活動や就労に取り組む障害者を 安倍総理が官邸にお招きします

現在、障害のある方々を含め、全ての人が自らの能力を発揮し、それぞれが生きがいを感じることでできる一億総活躍社会の実現に向けた取組が進められています。

今回、文化芸術活動や就労を通じて、障害のある方々の自立と社会参加の推進に向けた取組を行っている方々を安倍総理が官邸にお招きし、懇談を行います。

### 【開催概要】

1. 会の名称： 安倍総理と障害者の集い

2. 日 時： 平成 28 年 6 月 2 日 (木) 13:00～14:30

※ 総理のご出席は 13:00～13:40 の予定

3. 場 所： 官邸南庭 ※ 雨天の場合は、官邸内大ホールにおいて実施

4. 参加者 (現時点の予定)： 以下のとおり

<政府側メンバー>

安倍総理、菅官房長官、萩生田官房副長官、世耕官房副長官、杉田官房副長官、衛藤首相補佐官、柴山首相補佐官、長谷川首相補佐官、和泉首相補佐官、遠藤東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣、加藤内閣府特命担当大臣、馳文部科学大臣、塩崎厚生労働大臣 ほか

<参加団体等>

- ① (社福) 南高愛隣会【長崎県雲仙市】  
… 瑞宝太鼓を上演
- ② (社福) グロー ～生きることが光になる～【滋賀県近江八幡市】・(社福) 愛成会  
… 「ボーダレス・アートミュージアム NO-MA」におけるアール・ブリュット作品を展示
- ③ (一社) 日本精神科看護協会【東京都港区】  
… 精神障害者の写真を展示
- ④ (社福) いわみ福祉会【島根県浜田市】  
… 石見神楽を上演
- ⑤ (一社) 農福連携自然栽培パーティ全国協議会【愛媛県砥部町】  
… 農福連携による農産物や加工品を販売
- ⑥ (社福) ほっと福祉記念会【福島県郡山市】  
… 茶菓子を提供
- ⑦ 企業で働く障害のある方々  
… 総理と懇談
- ⑧ ジェネシスオブエンターテイメント【大阪府大阪市】  
… 車いすダンスを上演

5. 背景

- ・ 平成 28 年 4 月は、障害者差別解消法や障害者雇用促進法の改正法（差別禁止・合理的配慮の提供義務）が施行されるとともに、障害者総合支援法が施行から 10 周年を迎える節目であるとともに、本年 5 月にその改正法が成立したところであり、共生社会の実現に向けた更なる取組が求められていること
- ・ 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、文化芸術活動を通じた機運醸成を図る必要があること

- ※ 平成 19 年 5 月 24 日（安倍内閣時）に、官邸南庭で「障害者自立支援の会」を開催。名刺作成、陶芸・絵画の展示、焼き菓子の製作、ケータリングによる調理などを行う方々を招いて懇談を実施。
- ※ 平成 25 年 5 月 23 日（安倍内閣時）に、官邸南庭で「安倍総理と障害者の集い」を開催。陶芸・絵画の展示、鉢花・切り花の製作、デザート・カフェの提供、たい焼きの提供などを行う方々を招いて懇談を実施。

【取材時の留意事項等】

- 企業で働く障害のある方々の中には、顔の撮影が不可の方が 1 名いらっしゃいます。（撮影不可の方は、赤のネームプレートを付けます。）

※ 参加者につきましては、以下の通り、ネームプレートを付ける予定としています。

赤：撮影不可の方
青：撮影を了承済みの方
黄：事業所の職員及び支援者

【当日の日程（現時点の予定）】

13:00～13:04	総理の入場とともに、瑞宝太鼓のパフォーマンスで出迎え
13:04～13:06	総理挨拶
13:06～13:08	参加団体の紹介
13:08～13:14	障害者芸術活動の支援に取り組む事業所のコーナーにて、芸術作品の鑑賞や作者との歓談
13:14～13:20	石見神楽の鑑賞
13:20～13:26	農福連携に取り組む法人のコーナーにて、農産物の購入や生産者との歓談
13:26～13:28	茶菓子
13:28～13:34	企業で働く障害のある方々との懇談
13:34～13:40	車いすダンスの鑑賞
13:41～13:45	声かけ
13:45～14:30	引き続き歓談

※上記は総理の主な行動予定。他の参加者は、適宜分散して行動します。